

# 京田辺市子ども・子育て支援事業計画新旧対照表

改定	現行																				
<p>第4章 施策の展開</p> <p>基本目標2 子どもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり</p> <p>施策目標(1) 心身を健やかに育む子育て環境の充実</p> <p>(前略)</p> <p>また、子育てを困難にしている要因として、経済的負担が挙げられます。経済的負担・不安から子どもの芽を摘むことのないよう、子育てに伴う経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの貧困対策に取り組みます。</p> <p><b>実施事業</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">No</th> <th style="width: 20%;">施策</th> <th style="width: 50%;">取組内容</th> <th style="width: 20%;">関係課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">34</td> <td style="text-align: center;">学習支援事業</td> <td>○ <u>生活困窮世帯の子どもの学習意欲と学力の向上を図るため、学習の場を提供する。</u></td> <td style="text-align: center;">社会福祉</td> </tr> </tbody> </table>	No	施策	取組内容	関係課	(略)	(略)	(略)	(略)	34	学習支援事業	○ <u>生活困窮世帯の子どもの学習意欲と学力の向上を図るため、学習の場を提供する。</u>	社会福祉	<p>第4章 施策の展開</p> <p>基本目標2 子どもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり</p> <p>施策目標(1) 心身を健やかに育む子育て環境の充実</p> <p style="text-align: right;">(計画書P85)</p> <p>(前略)</p> <p>また、子育てを困難にしている要因として、経済的負担が挙げられます。経済的負担・不安から子どもの芽を摘むことのないよう、子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります。</p> <p><b>実施事業</b></p> <p style="text-align: right;">(計画書P91)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">No</th> <th style="width: 20%;">施策</th> <th style="width: 50%;">取組内容</th> <th style="width: 20%;">関係課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	No	施策	取組内容	関係課	(略)	(略)	(略)	(略)
No	施策	取組内容	関係課																		
(略)	(略)	(略)	(略)																		
34	学習支援事業	○ <u>生活困窮世帯の子どもの学習意欲と学力の向上を図るため、学習の場を提供する。</u>	社会福祉																		
No	施策	取組内容	関係課																		
(略)	(略)	(略)	(略)																		
<p>第5章 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策並びに放課後子ども総合プランに基づく取組</p> <p>2 各年度における教育・保育の量の見込みと確保方策</p> <p>(1) 幼稚園、保育所(園)、認定こども園</p> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <p><u>平成30年度</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1号認定子ども(3歳以上教育希望=従来の幼稚園枠)については、既存の市立幼稚園8園及び私立幼稚園2園(確認を受けない幼稚園)<sup>1</sup>により受け入れを図ります。</li> <li>2号認定子ども(3歳以上保育が必要=従来の保育所枠)及び3号認定子ども(3歳未満保育が必要=従来の保育所枠)については、既存の市立保育所4園及び私立保育園3園に加え、企業主導型保育事業所<sup>2</sup>の地域枠<sup>3</sup>により受け入れを図ります。なお、不足分については、保育所(園)における利用定員の弾力化や広域入所<sup>4</sup>によって対応し、待機児童を生じさせないように努めます。</li> </ul>	<p>第5章 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策並びに放課後子ども総合プランに基づく取組</p> <p>2 各年度における教育・保育の量の見込みと確保方策</p> <p>(1) 幼稚園、保育所(園)、認定こども園</p> <p style="text-align: right;">(計画書P109)</p> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <p><u>既存の利用施設などでニーズ量を確保できる見込みとなっていることから、計画期間において待機児童を生じさせないよう務めていきます。</u></p> <p><u>特に0～2歳児においては、母親の就労状況などで保育ニーズが発生する可能性があることから、確保に当たっては、3歳児への円滑な連携を確保しつつ、弾力的な受入などによる確保を図ります。</u></p> <p><u>また、3歳児以上において、2号認定の児童として幼稚園へ通園する子どもが一定数見込まれる調査結果となっているため、市立幼稚園の預かり保育を拡充し対応します。</u></p> <p><u>なお、認定こども園については、今後の保育ニーズの動向を踏まえ、引き続き検討を行います。</u></p>																				

<sup>1</sup> 新制度において施設型給付費の対象施設として確認を受けない聖愛幼稚園とそよかぜ幼稚園を指す。

<sup>2</sup> 平成30年4月に同志社山手地区で開園予定の田辺中央病院やすらぎ保育園を指す。

<sup>3</sup> 従業員以外の地域住民が利用できる定員枠

<sup>4</sup> 居住地以外の市町村に所在する保育所等への入所

改定

現行

平成31年度

- ・ 1号認定子どもについては、幼保連携型認定こども園の新設<sup>5</sup>及び既存保育園<sup>6</sup>の幼保連携型認定こども園への移行による施設定員の増により受け入れを図ります。また、市立幼稚園の定員を幼保連携型認定こども園の基準に沿って見直します。
- ・ 2号認定子ども及び3号認定子どもについては、幼保連携型認定こども園及び保育園<sup>7</sup>の新設並びに既存保育園の幼保連携型認定こども園への移行などによる施設定員の増により受け入れを図ります。

(2) 平成27年度以降の教育・保育の提供体制の確保の内容

(2) 平成27年度以降の教育・保育の提供体制の確保の内容

(計画書P111)

	平成30年度			
	1号	2号	3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上 保育が必要	1・2歳 保育が必要	0歳 保育が必要
(参考) 児童数推計	2,262人		1,260人	546人
①ニーズ量の見込み	1,310人	884人	528人	105人
②提供量(確保方策)	1,408人	858人	440人	89人
特定教育・保育施設 (幼稚園・保育所・認定こども園)	1,070人	828人	422人	85人
確認を受けない幼稚園	338人	-	-	-
特定地域型保育事業 (小規模・家庭的・事業所内保育)	-	0人	0人	0人
企業主導型保育事業	二	30人	18人	4人
過不足分(②-①)	98人	▲26人	▲88人	▲16人

	平成30年度				
	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要 教育希望が強い	左記以外	1・2歳 保育が必要	0歳 保育が必要
(参考) 児童数推計	2,262人		1,260人	546人	
ニーズ量の見込み	1,349人	195人	702人	444人	114人
提供量(確保方策)					
特定教育・ 保育施設	幼稚園、 保育所(園)		1,150人	704人	444人
確認を受け ない幼稚園	上記に該当しない		399人	二	二
特定地域型 保育事業	小規模、家庭的、居宅 訪問型、事業所内保育		二	0人	0人
認可外保育施設	二		0人	0人	0人
提供量合計	1,549人	704人	444人	114人	
過不足分(提供量-ニーズ量)	5人	2人	0人	0人	

※ 2号及び3号の不足分については、保育所(園)における利用定員の弾力化や広域入所によって対応

<sup>5</sup> 平成31年4月に同志社山手地区で開園予定の幼保連携型認定こども園を指す。

<sup>6</sup> 松井ヶ丘保育園を指す。

<sup>7</sup> 平成31年4月に三山木地区特定土地区画整理事業区域内で開園予定の保育園を指す。

改定

	平成 31 年度			
	1 号	2 号	3 号	
	3 歳以上 教育希望	3 歳以上 保育が必要	1・2 歳 保育が必要	0 歳 保育が必要
(参考) 児童数推計		2,235 人	1,249 人	541 人
①ニーズ量の見込み	1,284 人	884 人	558 人	118 人
②提供量 (確保方策)	1,353 人	985 人	558 人	128 人
特定教育・保育施設 (幼稚園・保育所・認定こども園)	1,015 人	955 人	540 人	124 人
確認を受けない幼稚園	338 人	二	二	二
特定地域型保育事業 (小規模・家庭的・事業所内保育)	—	0 人	0 人	0 人
企業主導型保育事業	二	30 人	18 人	4 人
過不足分 (②-①)	69 人	101 人	0 人	10 人

3 各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策  
(14) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【今後の方向性】

民間活力を活用した特定教育・保育施設等の整備・運営を促進するため、支援等を行います。

4 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保

- ・ 全ての就学前の子どもに義務教育を見据えた質の高い教育・保育を保障しながら多様な教育・保育ニーズなどに対応していくため、幼保連携型認定こども園の導入を進めます。
- ・ 5歳児を対象とした接続カリキュラムなど市独自のカリキュラムによって小学校へ直接繋がる就学前教育・保育を提供します。
- ・ 平成29年4月に設置した輝くこども未来室を中心として施策を推進するとともに、妊娠・出産から就学前の教育・保育、児童の放課後の居場所づくりに至る施策の総合的な展開と市民の利便性の向上を図るため、市組織機構の再編を進めます。

現行

	平成 31 年度				
	1 号	2 号		3 号	
	3 歳以上 教育希望	3 歳以上保育が必要 教育希望が強い	左記以外	1・2 歳 保育が必要	0 歳 保育が必要
(参考) 児童数推計		2,235 人	1,249 人	541 人	
ニーズ量の見込み	1,332 人	193 人	693 人	440 人	113 人
提供量 (確保方策)					
特定教育・保育施設	幼稚園、 保育所 (園)	1,150 人	703 人	440 人	113 人
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	382 人	二	二	二
特定地域型保育事業	小規模、家庭的、居宅 訪問型、事業所内保育	—	0 人	0 人	0 人
認可外保育施設		二	0 人	0 人	0 人
提供量合計		1,532 人	703 人	440 人	113 人
過不足分 (提供量-ニーズ量)		7 人	11 人	0 人	0 人

3 各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策  
(14) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

(計画書 P 1 2 4)

【今後の方向性】

今後、新規事業者の参入希望があった場合には、事業の導入の必要性について検討していきます。

4 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保

(計画書 P 1 2 5)

- ・ 幼稚園及び認可保育所 (園) の相互の連携並びに幼稚園及び認可保育所 (園) と小学校などとの連携を推進します。
- ・ 幼児教育と子育て支援の更なる充実に向け「幼児教育及び子育て支援検討会議」の充実を図ります。